

さいたま市告示第541号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区府内二丁目

45番1、45番6、45番7、45番8、45番9、45番10、
45番11、45番12、45番13、45番14、45番15、
45番16、45番17、45番18、45番19、45番20、
45番21、45番22、45番23、45番24、45番25

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上尾市今泉3丁目10番地11

株式会社 アイダ設計

代表取締役 會田 貞光

3 許可番号

令和8年2月12日

第変 - N2024094号

4 検査済証番号

令和8年3月27日

第完 - N2024094号